法人案内用

ふるさとひょうご寄附金
～大規模災害ボランティア
活動応援プロジェクト～

災害ボランティアの活動を みんなで応援しませんか

寄附の
お願い

近年、各地で大規模災害が頻発し、大きな被害をもたらしています。
被災者の生活再建に向けて、ボランティア活動を行う団体・グループに
現地までの交通費・宿泊料を助成します。



兵庫県マスコット
はばタン







ひとりひとりの支援が
被災地の早期復旧の大きな力になります。





活用状況について

これまでお寄せ頂いた寄附金を活用し、
令和元年台風第19号災害、令和6年能登半島地震での活動を対象に、
交通費及び宿泊費の助成を行ってきました。
この度、**「令和8年熊本地震」**へのプロジェクト適用を決定し、
現在、兵庫県から直接宇城市へ災害ボランティアに赴く団体・グループを募集
するとともに交通費等の支援を実施しています。

ふるさとひょうご寄附金の申込みはこちらから

ふるさとひょうご寄附金事業

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトとは

大規模災害からの復旧・復興に向けては、がれき撤去、泥かき等の応急救援活動や、復興に向けた寄り添い・励ましなど、災害ボランティアに期待される役割は大きくなっています。

兵庫県では、被災者の生活の早期復旧、自立を支援するため、
被災地でボランティア活動を行う団体・グループを支援することにより、
災害ボランティアが被災地に駆けつけやすい環境をつくります。

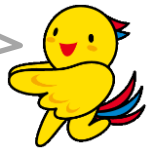
▼詳しくは、県ホームページへ▼
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/daikibosaigai.html

ふるさとひょうご寄附金の申出方法

※詳細はＨＰでご確認ください

- 寄附申出書（郵送、ＦＡＸ、電子メール、持参）か、ふるさと納税ポータルサイトからお申し込みいただけます。詳しくは、兵庫県ホームページからご確認ください。
- 寄附申出書の場合、納入通知書、口座振込、現金書留払い、窓口持参による納付が可能です。（口座振込手数料、現金書留郵送料については、寄附者負担となりますのでご了承ください）
- ふるさと納税ポータルサイトの場合、サイトによって、クレジットカード決済や各種スマホ決済等が可能です。各サイトの納付方法をご確認ください。
- クラウドファンディングによる寄附金のお申し込みも可能です。“ふるさとチョイス”の専用ページより、「災害ボランティアの活動をみんなで応援するプロジェクト」をご覧ください。

【兵庫県ホームページ】
下部ＵＲＬまたはＱＲコードからアクセスしてください。
https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html



税控除について（法人）

- 法人税法第37条第３項第１号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、寄附金額の**全額が損金算入**されます。
- 損金算入による**税の軽減効果は約３割**です。
 なお、損金算入を行うにあたっては、納税地の所轄税務署への申告が必要となります。
 詳しくは、所轄税務署へお尋ねください。
- “ふるさとひょうご寄附金”と“企業版ふるさと納税”は別制度です。
 ※兵庫県外に本社所在地がある企業については、企業版ふるさと納税による寄附をご検討ください。

企業版ふるさと納税のお申し込みはこちらから

入札参加資格に係る社会貢献評価の対象になります

- 県の関係事業に対して、**10万円以上の寄附**を行った場合は、建設工事等**入札参加資格の社会貢献評価数値の項目に加点**されます（２年間）。
 ※企業版ふるさと納税は加点の対象外です。
- 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトへの寄附も対象になります（県において実績を確認し、要件に該当していれば加点。提出書類不要）。

区　分	点数
建設工事	６点
測量業務	１点
建設コンサルタント業務	１点
設計・監理業務	１点

お問い合わせ先

■大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトのお問い合わせは、**兵庫県県民生活部県民躍動課**　まで
〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL：078-362-4000　FAX：078-362-3908

■ふるさとひょうご寄附金制度のお問い合わせは、**兵庫県財務部財政課**　まで
TEL：078-362-9061　FAX：078-362-9049